

## 令和2年度第3回小高区地域協議会会議録

1 日 時：令和2年8月21日（金）  
午後3時00分～4時20分  
2 場 所：浮舟文化会館 研修室

### ●小高区地域協議会委員数：15人

#### 【出席委員名 13名】

会長	林 勝典	委 員	堀内 洋伯
副会長	阿部 貞康	委 員	小牛田 一男
委 員	小林 友子	委 員	室原 真二
委 員	今村 秀身	委 員	杉 重典
委 員	本田 博信	委 員	末永 義人
委 員	西山 喜代子	委 員	半谷 恵美子
委 員	田中 由里子		

#### 【欠席委員名 2名】

委 員	橘 由美子	委 員	飯塚 宏
-----	-------	-----	------

#### 【説明職員等】

小高区役所長	山田 利廣
小高区地域振興課長	根本 剛実
小高区地域振興課自治振興担当係長	木幡 琴絵
小高区地域振興課副主査	大場 優 (書記)
小高区地域振興課主事	岡田 智樹
小高区市民総合サービス課長	渡辺 和宣
教育総務課総務係長	加藤 安恵子
健康福祉部次長兼長寿福祉課長	山田 祐子
社会福祉課長	木幡 ゆかり
小高診療所事務課長	大井 真澄
小高診療所事務課総務係長	安部 良一
総合病院事務部参事兼経営管理課長	能勢 成人
総合病院経営管理課経営企画係長	内城 弘志

## 1. 開会

○事務局

只今より令和2年度第3回小高区地域協議会を開会いたします。本日、地域協議会委員15名中、13名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。最初に、林会長からご挨拶をお願いいたします。

## 2. 会長あいさつ

会長よりあいさつ

## 3. 議事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくお願ひいたします。

### (1) 会議録署名人の指名

○林会長

会議録署名人は、田中 由里子 委員、西山 喜代子 委員の2名にお願いします。

### (2) 報告事項

報告事項①

南相馬市みらい育成修学資金条例の一部改正（素案）に係るパブリック

コメント手続の実施について

教育総務課 資料1により説明

○林会長

それでは、只今の説明について意見又は質問があれば、お願ひいたします。

○西山委員

資料8ページの条例の改正後の文章に脱字があるようです。「指定医療機関等の～」の「関」の文字が抜けていますので、訂正をお願いいたします。

○教育総務課

ありがとうございます。修正のうえ、パブリックコメントの手続きをさせていただきます。

○小牛田委員

修学資金の貸し付けの実績を教えていただきたい。

○教育総務課

令和2年度の貸付の実績については、育英資金貸付制度が55名、看護師等修学資金貸付制度が59名、保育士等修学資金貸付制度が15名となっております。また、修学資金給付制度の実績については、8月1日現在で6名となっております。

○小牛田委員

育英資金貸付等を行った方たちについて、卒業後の就業先等の実績がわかれれば教えていただきたい。

○教育総務課

育英資金の貸付を受けた方については、市内に就職するという条件になつていなかつて、就職先の詳細については把握しておりません。看護師の貸付については「卒業後に市内の医療機関で働く」ことを条件としている為、皆様、市内医療機関に就職する予定となつております。

○阿部委員

この条例は、施行されてから1年しか経っていません。令和元年11月に行つた、介護事業所と市の懇談会で返還免除対象施設に介護事業所を追加してほしいと要望があつたということでしたが、そもそも条例を制定するときに、こういった要望はなかつたのでしょうか。

○教育総務課

関係各部署に経過を確認した限り、当時はそういう要望はなかつたと聞いております。ただ、当時から必要な条件であったと思います。

○阿部委員

せっかくこういった制度があるのだから、公立の病院でも私立の病院でも、優先的に就職できるような申し合わせや、市から要請をしたような経過はあるのでしょうか。

○教育総務課

現状としては、医療機関に対しそういった申し合わせや要請をしたことはありません。ただ、傾向としましては市立病院など、病院に就職を希望される方が多いです。診療所にも、就職希望の方が毎年3名ほど就職しております。そこは制度的なものよりも、本人と医療機関のマッチングに委ねている状況です。

○阿部委員

新たに免除対象施設を増やす事に伴って、貸付額の拡大は考えているのでしょうか。

○教育総務課

平成30年度以降、毎年30名ずつ新規の貸付枠を取っておりました。実際、貸し付けの枠は毎年10名分くらい余裕があります。その現状を踏まえながら、新卒の方がどれくらい介護事業所への就職を希望されるかは今後分析をしていくようになりますが、急に倍になるというようなことは考えにくいと思っています。貸付枠とのバランスを取りながら、積算してまいりたいと考えております。

○阿部委員

現在、貸付金の滞納はどのくらいあるのでしょうか。

○教育総務課

育英資金の貸付返還金についてとなります。現年度の収納率は97%程度となっております。過年度分の滞納額は600万円近くございます。今後こちらに現年度分が積み上がっていいく形となりますので、引き続き回収を進めていくところでございます。

○林会長

努力をして資格を取って地元で就職しようとするのであれば、正規の職員として採用してあげてほしい。嘱託や臨時では定着しない。そういうところは、行政としても努力をしていただきたい。

○林会長

他に質問はありませんか。それでは報告事項①を終了します。

報告事項②

『南相馬市屋内遊び場（小高区子どもの遊び場）』に係るご意見等への対応方針について

こども家庭課（事務局により代理報告） 資料2により説明

○林会長

それでは、只今の説明について意見又は質問があれば、お願ひいたします。

○林会長

質問はありませんか。それでは報告事項②を終了します。

報告事項③

小高診療所の整備について

小高診療所事務課 資料3により説明

○林会長

それでは、只今の説明について意見又は質問があれば、お願ひいたします。

○今村委員

以前の地域協議会の際、ここの土地は海拔0mの地区なので、自然災害に備えて土地のかさ上げをすべきだという意見があったと思いますが、それは考慮されているのでしょうか。またかさ上げしたのであればどのくらいかさ上げしたのかお伺いしたい。

○小高診療所事務課

昨年度の2月の地域協議会からの意見もあり、浸水対策についても検討しています。道路からなだらかに上っていく形で、建物の基礎部分まで含めると最大約1m程度かさ上げとする浸水対策を現在、設計で検討しております。また、昨年の大雨の際、道路は一部冠水しておりましたが、敷地内の浸水はありませんでした。

○田中委員

これまでの診療所は、駐車場からの入り口が2ヶ所でしたが、今回の設計図ですと1ヶ所しかありません。体の不自由な方は玄関横づけで乗り降りすることもあり、車の流れ等が滞ることもあるので、できれば2ヶ所取得していただきたい。

○小高診療所事務課

ご意見ありがとうございます。只今のご意見については、一度持ち帰って検討をさせていただきたいと思います。

○今村委員

駐車場の台数が39台ということだったが、職員の駐車場も含んでの台数でしょうか。

○小高診療所事務課

職員の駐車場は、建物の北側の病床建設予定地に別途設けることとなっておりますので、39台はすべてお客様の駐車場となります。

○今村委員

職員駐車場の場所は、将来病床を建設予定とのことだが、病床の建物を建てたら職員駐車場はどこに確保するのですか。

○小高診療所事務課

そちらについては、病床建設時に改めて検討をさせていただきます。

○林会長

駐車場の幅については、広めにとられていますか。

○小高診療所事務課

前回ご説明した際の図面では、駐車場幅を2.5mとしておりましたが、皆様からの駐車する場所を広くしてほしいというご意見も踏まえ、今回2.7mのに広くいたしました。先ほど、駐車場の台数を39台とご説明させていただきましたが、身体障がい者用も1台確保させていただいておりますので、併せますと40台確保させていただいております。患者さんの駐車場内の移動についてもスムーズにできるような駐車場幅等でご提案をさせていただいております。

○林会長

駐車場の一番奥は、道路に直接抜けられないのでしょうか。

○小高診療所事務課

敷地の東側につきましては、抜けられません。駐車場につきましては、設計途中でありますので、引き続き駐車する際に支障が無いように検討していきたいと思います。

○阿部委員

小高病院の敷地すべてで5,500m<sup>2</sup>、市有地が2,933m<sup>2</sup>とある。敷地の平面図を見ると、北側のスペースが大きく空いているようだが、今回は市有地だけを使うことでしょうか。それとも民地も買収する等して、今の敷地をフルに活用していくのでしょうか。

現在、庭に樹木があると思うが、それは活用する予定でしょうか。既存の建物は何に使う予定ですか。

○小高診療所事務課

旧小高病院の敷地は市有地と借地を合わせて約1万m<sup>2</sup>ございます。今回、小高診療所として使用する土地は5500m<sup>2</sup>です。残りの土地については、借地と市有地が混ざっていますが、将来的に借地は返還する予定です。整備用地の借地については、地権者さんに買収の相談させていただいており、概ね、同意をいただいております。

樹木については、駐車場になるスペースであることと、借地については原状回復をお返ししなければならない為、切ることになると思われます。既存の建物の活用については、現在どのように使用するか検討中です。

○阿部委員

小高診療所は、将来的に、有床の診療所として活用することも考えた、恒久的な施設になると考えられます。既存の建物に、入院用のベッド19床を置くことは検討されないのでしょうか。また、現在、平屋の建物を建設する図面になっていますが、それを2階建てにして入院用ベッドを置くとか、残っている敷地に新たに入院施設を建てるという事は、検討はされないのでしょうか。

○小高診療所事務課

現在、入院施設については診療所の建物の北側に建設予定となっております。有床診療所についても、平屋建てを予定しております。既存の建物については、元々リハビリ施設として活用をしていた施設であったため、リハビリ施設としての利用なども案として考えております。。

○阿部委員

令和3年度に建設工事と開所とのことですが、令和3年度に開所することは可能なのでしょうか。医療従事者を確保したうえで開所しなければなりません。南相馬市立病院でも整形外科医が不在という話もあります。開所の予定は方針通りなのですか。

○小高診療所

いま現在、常勤の医師・非常勤の医師が勤務しております。診療所の建設後についても、今いる先生方も含め診療に支障が無いよう、医療提供して行きたいと思います。

○堀内委員

駐車場ですが、いまの小高に住んでいる方の現状に合わせて、台数や配置を再度考えていただきたい。入口付近にもう少し台数を増やしたり、高齢者の方の負担にならないような作りにして欲しいです。

○田中委員

将来の有床化のために、診療所の建設予定地がだいぶ南に建てられる予定となっています。いつできるかわからない入院施設のために、使いづらい配置になっているのはいかがなものでしょうか。

○林会長

駐車場の配置を、もっとゆったりした設計にして欲しいということですか。

○田中委員

そうです。いつできるかわからない入院施設のためにスペースを空けて、「しばらくは職員の駐車場にします。」というのは、市民としてはもう少し考えていただきたいな、と思います。

○西山委員

将来19床のベッドを置く方針でずっと進んでいるので、私はこの計画には賛成です。実際、現在は保健福祉センターで診療していますが、現在来ている患者さんの人数を考えれば、駐車場は39台も必要ないと思います。今後、入院施設ができたらある程度の台数が必要となると思いますので、将来のことも考えて、この方針で進めていただきたいと思います。

○林会長

計画を作るのであれば、期限を設けて欲しいです。「いつ開所するのか」という事も含めて計画だと思います。有床化するというのは、ベッドを持つことだけではありません。職員や医師や調理師、警備員、調理場等の完備も必要になる。その辺も含めて計画を立てて欲しいです。診療所の設計については、人の動きが豊かにできるような考えのもとに設計を心掛けていただきたいと思います。

○田中委員

駐車場について、有床化した際に北側に新しく作ることもできるのではないかでしょうか。それであれば、診療所建設時に作る駐車場は、現在使いやすい駐車場を作ればいいのではないでしょうか。

○林会長

駐車場1つとっても、いろいろな意見が出てきます。将来の有床化を踏まえた、駐車場にしなければならないと思います。その辺も踏まえて考えていただきたいです。

○小牛田委員

小高診療所の有床化については、この地域協議会の場で何度も話してきました。私としては、有床化は難しいのではないかという思いもあったが、市の方針として有床化すると決めたのだから、図面上に点線でもいいので、入院施設を書き込んでほしいです。作るという前提で、入院施設も含めて議論をしたいです。

○小高診療所事務課

ご意見ありがとうございます。皆様からいただいた意見を踏まえながら、地域の皆様に愛される診療所を作りたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

○今村委員

行政は、子どものためには一生懸命考えているが、高齢者のために何をするのかということを、あまり考えていないように思います。高齢者のことは、小高診療所のこととセットで考えなければならない。高齢化率が約49%を占めている状況です。入院施設のことについても、「将来的に…」など言っている場合ではないと思います。診療所の建設と同時進行で進めていただきたい。

○小林委員

現在の診療所は、年齢が高めの先生が勤務していらっしゃいます。そういう状況でも大丈夫なのかというところも、併せて考えていただきたいです。

○小高診療所事務課

常勤医師を確保し、非常勤の医師の方にもご協力いただき、診療所を運営していくきたいと思っております。

## 4. その他

○事務局

視察研修の件についてです。7月の地域協議会の際、基本的には中止の方向だが、8月のコロナウイルス感染症の状況を見て再度検討する、としておりました。改めて実施についてお諮りいたします。

○林会長

視察研修は、現状を見る限り実施は厳しいと思います。本年度は中止ということで進めたいと思います。

○事務局

前回、吉名堰の件についてご質問がありました件について、農林整備課に確認をしましたので、ご報告をさせていただきます。吉名堰については、頭首工と水道と合わせて発注をしておりまして、8月から工事が入っておりまます。頭首工については水量が低下する秋口から始まり、2月に完了予定となっております。

5.閉会

令和2年度第3回小高区地域協議会会議録

会議録署名人 田中由里子

会議録署名人 西山喜代子